

発議案第 5 号

健康保険証廃止の見直しを求める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 5 年 10 月 23 日

提出者	盛岡市議会議員	中 村 亨
賛成者	盛岡市議会議員	神 部 伸 也
	〃	繩 手 豊 子
	〃	後 藤 百合子

盛岡市議会議長 遠 藤 政 幸 様

健康保険証廃止の見直しを求める意見書

マイナンバーカードと健康保険証の一体化などを盛り込んだ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案が、令和5年6月2日の参議院本会議で可決され、成立しましたが、それ以降も個人情報に関する問題などが次々と明らかになっています。

共同通信社が実施した全国電話世論調査によると、現在の健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一体化する政府方針に関し、延期や撤回を求める声が計77%に上ったと報道されています。また、岩手県保険医協会が行った健康保険証の廃止に伴う高齢者施設等への影響調査によると、9割以上の施設で利用者のマイナンバーカードの管理ができないと回答しています。

高齢者などデジタルツールに不慣れな市民はマイナンバーカードを取り扱うことに対して苦手感を払拭しづらいです。また、マイナンバーカードに関わる新たな詐欺メールが送られて来ることを不安に感じる市民も少なくありません。

健康保険証の廃止は、国民皆保険制度の根幹を破壊する重大問題に発展しかねず、政府の冷静な判断が求められます。

よって、国においては、健康保険証の廃止により健康保険証を持てなくなり、保険診療を受けられない人が生じないよう、健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一体化の見直しをするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年10月23日

盛岡市議会